

奈良県告示第二百二十二号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十条の二の規定により、指定医療機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

令和七年八月二十六日

奈良県知事 山下 真

指定医療機関 の名称又は氏 名	指定医療機関の 所在地又は住所	変 更 事 項		変更年月日
		旧	新	
医療法人エス エイエスエイ 歯科医院アピ タ大和郡山	大和郡山市田中 町字宮西五一七 番 アピタショ ッピングセンタ ー大和郡山店二 階	医療法人エスエ イエスエイ歯科 医院	医療法人エスエ イエスエイ歯科 医院アピタ大和 郡山	令和七年七月 一日
生駒さくら診 療所	生駒市本町七一 〇	いこま駅前クリ ニック	生駒さくら診療 所	令和七年七月 一日